

広 報
市民の生活情報誌
あきた

4月16日(土)、「秋田城跡歴史資料館」開館

5ページ

ようこそ
いにしえ
古の丘陵へ
お



国指定史跡秋田城跡(寺内)から出土した「人面墨書土器」(平安時代)

平成28年(2016)
3月18日号
NO.1861

みんなのごみ減量
環境都市推進課 ☎(863)6632

H28年2月の1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量(資源化物を除く)
(H27年4月~H28年2月の排出量累計から算出)

522
g

H37年度までのごみ減量目標

480g



要申込
& 抽選

4月17日(日) 新庁舎完成内覧会



内装仕上げ中の議場

- 時間
- ① 13:30～14:15
 - ② 14:30～15:15
 - ③ 15:30～16:15

問 新庁舎建設室
☎(866)8915

市役所新庁舎の完成記念式典が行われる4月17日(日)に、市民を対象とした完成内覧会を開催します。

当日は、備品などの搬入中のため、職員が1階・3階・5階を中心にご案内します。小学生以下は保護者同伴でお申し込みください。

各回とも、定員は抽選により80人となります

申し込み

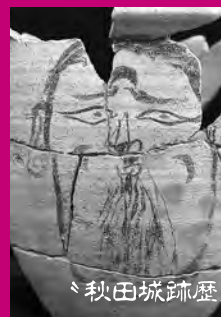
往復はがき、FAX、Eメールのいずれかで、住所、氏名、電話番号、参加人数(4人まで)、見学希望の時間(①～③のいずれか1つ)を、4月1日(金)17:00(必着)までにお知らせください。〒010-8560 秋田市役所新庁舎建設室 FAX(866)8916 Eメール ro-gnop@city.akita.akita.jp

*FAX、Eメールの場合、その番号・アドレスに結果を返信します。



新庁舎への移転に伴い 電話番号が変わります

新庁舎への移転に伴い、新庁舎に入る各課所室の電話番号が5月6日(金)から変わります。新しい電話番号など詳しくは、広報あきた4月15日号でお知らせします。新庁舎建設室☎(866)8915



表紙のはなし♪

当時「まつり・まじない」に使われたとされる「人面墨書土器」。じっと見ていると、千年の時を越えて何かを語りかけているような気がしてきます…

秋田城跡歴史資料館で待っておるぞ

- 3 市税がコンビニでも納付できます！／新消防指令システムの導入
- 4 マイナンバー～新社会人・学生のみなさんへ
- 5 4月16日(土)オープン！秋田城跡歴史資料館
- 8 いよいよ開校！雄和小学校
- 9 国勢調査速報値発表
- 10 市役所からのお知らせ
…国保の日帰り人間ドック／はり・きゅう・マッサージの受療券／包括外部監査の結果報告／災害時の協定／4月17日(日)は春の全市一斉清掃 ほか
- 14 井戸端市民通信
…土崎キッズ民謡クラブ／広報クイズ
- 16 狂犬病予防注射日程
- 18 観光レディー募集／千秋美術館企画展／竿燈団体観覧席予約開始／イソップ号
- 21 育児コーナー
- 22 情報チャンネルa
- 24 シリーズ「新庁舎カミングスーン最終回」

■編集発行＝秋田市広報広聴課☎018(866)2034
■〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
■広報あきたは毎月第1・第3金曜日発行です。
公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>
公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>
秋田市役所Facebookページ
<https://www.facebook.com/city.akita>

4月から市税などのコンビニ納付スタート



納付書の様式が新しくなります

これまでの納付書は、ひと綴り(冊子形式)でしたが、新たな納付書は、バーコード(上の赤枠)が印字されているほか、納付書が1枚ごと(単票形式)になっています。

4月4日(月)から、左記の市税や料金が、これまでの金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアや東北六県の郵便局窓口でも納付できるようになります。納付に手数料はかかりません。

● **コンビニ納付できる市税・料金** 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅使用料など

市県民税・固定資産税・軽自動車税

納税課 ☎(066)2059

国保税・国保年金課 ☎(066)2189

介護保険料・介護保険課 ☎(066)2069

後期高齢者医療保険料

後期高齢医療課 ☎(066)2513

保育料・子ども育成課 ☎(066)2094

市営住宅使用料・駐車場使用料

住宅整備課 ☎(066)2134

問い合わせは担当課へ

✕ **コンビニ納付できない場合があります** 次の納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません。金融機関、郵便局の窓口などで納付していただくようお願いいたします。

- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- 金額などが訂正されているもの
- 破損・汚損などでバーコードが読み取れないもの
- ホチキスなどで穴をあけたもの
- ミシン目を切り離したもの

4月から新消防指令システムを運用開始
より迅速で正確な出動が可能に



119番の受け付けや消防救急の出動指示、情報伝達を行う市の消防指令システムが、4月からデジタル方式へ移行します。

消防本部指令課
☎(023)4265



新指令システムで変わる！ 出動体制

- ▼ 文字情報や簡易画像などを送信でき、出動した隊員と多くの情報を共有できます
- ▼ 通話内容が第三者に受信されにくくなり、プライバシーが保護されるようになります
- ▼ 119番通報を発信した場所を、より早く確実に特定できます
- ▼ 災害地点や規模に応じた、最適な出動体制をコンピュータが自動的に選別します
- ▼ 必要に応じ非番職員や消防団員へ、Eメールで指令情報を送信できます
- ▼ 消防車両に、現場までの最短ルートや消防車の現在地、消火栓の位置などの情報を発信することができます
- ▼ 大きな災害が発生した時は、119番通報の受付装置を分割し、職員を増員して対応できます。さらに、市内に設置した高所カメラの映像や、現場の情報を災害対策本部(市役所)と共有できます

* 消防本部にある新指令システムの一部公開は、見学者ホール工事などが完了する、10月以降の予定です。

マイナンバー

この春から新生活を迎えるみなさんへ

就職、進学します。
マイナンバーはいつ使うんですか？

就職したかた

勤務先からマイナンバーの提示を求められます。提示したマイナンバーは、源泉徴収票の作成、健康保険や雇用保険の手続きなどで利用されます。扶養家族がいるかたは、その家族の分のマイナンバーも必要になります。間違いないようにしっかりと確認して勤務先に伝えてください。

進学したかた

大学などへ進学し、アルバイトを始めたかたも、勤務先からマイナンバーの提示を求められる場合があります。この場合、提示したマイナンバーはおもに源泉徴収票の作成に利用されます。勤務形態によっては、雇用保険の手続きなどに利用される場合もあります。



問い合わせ

番号制度導入推進室
☎(866)6653

*マイナンバーカードの交付については、市民課☎(866)2018

カードをなくした時は

再発行できます▶通知カードの再発行手数料は、500円です。カードが届くまでには約3週間かかります。お急ぎの場合は、マイナンバーが表示された住民票(1通300円)を取得して代用することもできます。

*マイナンバーカードは、順次交付中です。

マイナンバーカードをなくしたらすぐ電話を▶「なりすまし」利用を防ぐため、直ちに下記のコールセンターへ電話してください。紛失・盗難による一時利用停止を24時間受け付けています。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

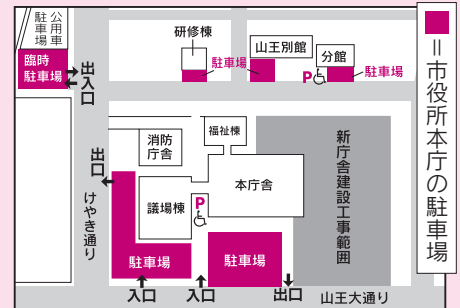
☎0120-95-0178



ポイント!

通知カードでマイナンバーを提示する場合は、免許証などの本人確認書類(身分証明書)も忘れずに準備しましょう。
なお、マイナンバーカード(個人番号カード)の場合は、1枚でマイナンバーと本人確認の両方ができます。

お忘れなく！ 転入・転出・転居手続き



* 工事により駐車場出入口が変わる場合があります。

転入届(他の市区町村→秋田市へ)

届け出は転入した日から14日以内

必要なもの▶前住所地の市区町村から交付された転出証明書、通知カードまたはマイナンバーカード(世帯全員分をお持ちください)

*住民基本台帳カードやマイナンバーカードを使って届け出る場合も、事前に前住所地向け届けが必要で。

*新たに国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話ください。転入先の世帯に国民健康保険加入者がある場合は、その世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転出届(秋田市→他の市区町村へ)

届け出は転出する前に

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▶国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、福祉医療費受給者証
*世帯主が転出する場合、世帯員に国民健康保険加入者があるときは、世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転居届(市内で引っ越した時)

届け出は引っ越してから14日以内

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▶国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証、通知カードまたはマイナンバーカード(世帯全員分)

*転校を伴う場合は、必要な書類を交付します。「転出」「転入」「転居」ことに提出先学校が異なります。

届出窓口

時間▶平日の午前8時30分～午後5時15分(アルヴェは午前9時～)
*「SC」はサービスセンターの略です。

- 市民課☎(866)2018
- 北部市民SC☎(893)5984
- 西部市民SC☎(888)8080
- 南部市民SC☎(838)1212
- 河辺市民SC☎(882)5131
- 雄和市民SC☎(886)5525
- アルヴェ駅東SC☎(887)5320
- 岩見三内連絡所☎(883)2111
- 大正寺連絡所☎(887)2111
- *東部市民SCでは窓口業務は行いません。
- *本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人」と同一世帯のかた「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です。

秋田城跡歴史資料館 4月16日(土)オープン!

ようこそ 古の丘陵へ

いこしえ

お

か



秋田城跡のイメージ
キャラ「秋麻呂くん」

国指定史跡 秋田城跡の出土品などを展示する「秋田城跡歴史資料館」が、4月16日(土)、寺内焼山に開館します。昭和47年から続けられる発掘調査で見つかった古代の品々約360点を展示するほか、全国初となる赤外線カメラを使った古文書の解読体験コーナーなどを常設します。

秋田の歴史を知り、古に思いを馳せることができる歴史資料館に、ぜひ足をお運びください。

*一般公開は、4月16日の完成記念式典後、午前11時からの予定です。

住所▶秋田市寺内焼山9-6

▶秋田駅からバスで20分。寺内經由土崎線・将軍野線、「秋田城跡歴史資料館前」下車(バス停名「中央高校入口」が4月16日から上記に変わります)

開館時間▶午前9時～午後4時30分

休館期間▶12月29日～翌1月3日

観覧料▶200円(高校生以下無料。20人以上の団体は1人160円) *年間観覧券300円

問▶秋田城跡調査事務所 ☎(845)1837

細い坂道
を上る



周辺
地図



おもな展示品は次のページ
をご覧ください

「秋田城跡歴史資料館」は、史跡西側(地図参照)に開設します。右記の貴重な品々をより多くご覧いただけるほか、全国初となる赤外線カメラによる漆紙文書や木簡の解読体験コーナーや、発掘された古代の甲とその復元品、古代の水洗トイレの展示など、見どころ満載です。

「秋田城跡歴史資料館」は、史跡西側(地図参照)に開設します。右記の貴重な品々をより多くご覧いただけるほか、全国初となる赤外線カメラによる漆紙文書や木簡の解読体験コーナーや、発掘された古代の甲とその復元品、古代の水洗トイレの展示など、見どころ満載です。

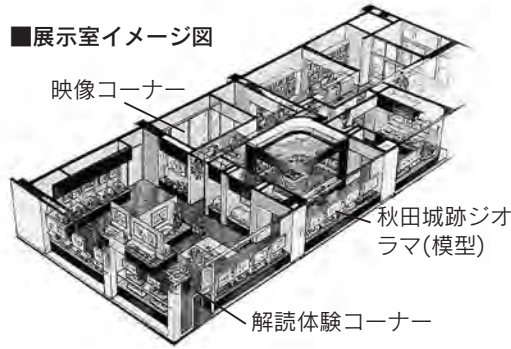
秋田市の西、高清水の岡にある秋田城跡は、日本最北の古代城柵として国の史跡に指定されています。奈良時代から平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、古代秋田の政治・軍事・行政の中心地でした。いまも続く発掘調査では、これまで、日本古代史に関わる数多くの重要な発見がありました。現在は、史跡公園として復元が進んでおり、瓦屋根の外郭東門と築地塀、政庁や古代の水洗トイレなどを見ることが出来ます。また、文字の記された木簡や漆紙文書、甲(よろい)、胞衣壺、人面墨書土器(表紙の土器)、和同開珎銀銭など、貴重な遺物が数多く出土しています。



“秋田城跡歴史資料館” 4月16日(土)オープン!

秋田城跡歴史資料館(寺内焼山9-6)
開館時間▶午前9時～午後4時30分
観覧料▶200円(高校生以下無料)
問▶秋田城跡調査事務所

☎(845)1837



資料館内の展示室

おもな展示品



胞衣壺(えなつぼ)

生まれた子どもの成長と立身出世を祈って土の中に埋めた壺で、中に胎盤と貨幣の萬年通宝が入っていました。

胎盤をDNA鑑定した結果、生まれたのは血液型B型の男の子と判明しています。



木簡

てんびょう

「天平六年月」

木簡は、当時紙が貴重だったため、紙の代わりに荷札などとして用いられました。写真の木簡は、「天平六年月」とクギ書きされたもので、「続日本紀」にある「天平5年条の出羽柵秋田村高清水岡への遷地(場所を移すこと)」の記事を裏付ける重要な資料です。



古代の甲(よろい)【復元】



漆紙文書「書状」

漆紙文書は、使用済みの紙を漆の入った容器のフタ紙にし、それに漆が付着して捨てられたあとも漆の保存力のおかげで、土の中でも腐らずに残ったものです。文書の内容には当時の戸籍や手紙など、さまざまなものがあります。

通常文字は判読できませんが、赤外線カメラで見ることができる体験コーナーを資料館に設置しています。



和同開珎(銀銭)

秋田城からは当時の律令政府が鑄造した貨幣が発掘されています。日本最古の貨幣である和同開珎3枚、萬年通宝5枚のほか、富壽神宝1枚が見つかっています。

非鉄製小札甲(ひてつせいこざねよろい)

発掘現場の鍛冶工房跡から、甲を構成する部品である小札(こざね)が多量に出土しました。小札は漆塗りで仕上げられており、材質は非鉄製で革製の可能性が高いと考えられています。

資料館には、それらを復元した甲を展示し、また発掘現場も再現しました。

発掘された甲の様子



◆秋田城跡ボランティアガイドのみ
なさんの活動は、4月1日(金)から
となります。ご利用の際は、秋田城
跡調査事務所へご連絡ください。

☎(845)1837



政庁域

重要な政務や儀式などが行わ
れた秋田城の中心施設。柱の跡
と粘土を搗き固めて積み上げた
築地塀の一部を復元しました。



資料館内には、当時の秋田城の配置など
が分かるジオラマ(模型)も展示します



天平の井戸跡

外郭東門の外側に広がる鶉ノ
木地区で見つかった井戸跡。6
ページにある、「天平六年月」の木
簡が発見されました。



外郭東門

秋田城を囲む城壁の一部と東
側の門を復元。赤い柱、白い壁、
品格ある瓦葺屋根の壮麗で重厚
な門を再現しています。



古代水洗厠舎

鶉ノ木地区の沼地の岸辺で発
見された奈良時代の「水洗トイレ」
を復元したもの。掘立柱建物
と水洗施設の機能が一体となっ
た構造で、当時の都である平城京
にもないような施設でした。



史跡公園を歩いてみよう♪

春はすぐそこ！散策日和に誘われて、秋田城
跡歴史資料館での観覧と一緒に、史跡公園での
フィールドワーク(野外学習)もおススメです。
新しい発見を探しに、ぜひお出掛けください。

対象施設

- 千秋美術館
- 赤れんが郷土館
- 民俗芸能伝承館
- 旧金子家住宅
- 佐竹史料館
- 久保田城御隅櫓
- 旧黒澤家住宅
- 秋田城跡歴史資料館

料金

500円(左記の対象施設窓
口で購入できます)

●問い合わせ 文化振興室
☎(866)2246



「くるりん周遊パス」の
対象施設に「秋田城跡歴
史資料館」が加わります

*上のパスは秋田城跡歴史資料館が加わる前のデザインです。

建物全景。右側が雄和小、左が雄和中



絆つながる新校舎

雄和小学校、いよいよ4月開校

雄和地域の川添・種平・戸米川・大正寺小学校が統合し、この春、いよいよ「雄和小学校」が誕生します！校舎は、雄和中学校に併設され、新たな交流を通して豊かな心が育まれます。



校章

色は、ピンク・緑・水色と、豊かな自然を連想させる彩色になりました

校歌

作詞 花岡 恵
作曲 橋本 祥路

一輝く光にかこまれて
笑顔と笑顔かわしあう
元氣いっぱいたくましく
夢に向かって学んでゆこう
二やさしい風にさそわれて
心と心つなぎあう
愛と勇気たずさえて
希望に向かって進んでゆこう
流れ豊かな雄物川
息吹広がる高尾山
雄和の自然に育まれ
遙かな未来へ飛び立とう



完成イメージ(当初)

【建物概要】

住所▶雄和石田字蟹沢40
校舎棟▶鉄筋コンクリート造
3階建 延床面積約2,160㎡
体育館棟▶鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造平屋建 約550㎡

雄和小学校は、既存の雄和中学校に併設した造りになっており、その南側に校舎棟と体育館棟を建設しました。

小学校と中学校が廊下でつながっているのが特徴で、校舎全体がぐるりと「ロ」の字型になっています。両校どちらからも移動しやすく、子どもたちが普段から交流しやすい形にしました。

職員室や特別教室なども共通で使用します。中庭には低学年の児童が遊んだり、多目的な授業に利用できるよう、人工芝を敷きました。

この校舎がめざすのは、小・中一貫の考えに立った「系統的・発展的な教育」です。さまざまな交流を通して豊かな心を育み、同時に地域との連携を深め、子どもたちに、ふるさと雄和への愛着と誇りを持ってもらうような環境整備に努めています。

交流の輪を広げ
豊かな心を育む校舎に



昨年9月に行った、校章デザインのワークショップの様子

校章は4つの学校が 交わるデザインに

雄和小の校章は、まずは4つの小学校の5・6年生が作った11点の案の中から、各校1点ずつ優秀賞4点を選定。その後、秋田公立美術大学の学生と共同ワークショップを開催し、その4点のデザインの修正を行った上で、さらに選定委員会で審査した結果、上のデザインに決定しました。

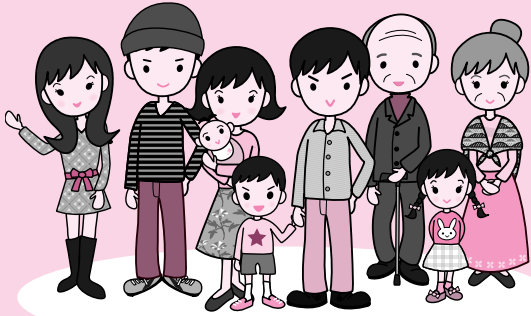
デザインの原案は、種平小学校6年の伊藤華さん。雄和の自然を思い、なおかつバランスのとれた素敵な校章ですね。

◆デザインのコンセプト

中心の花は雄和町時代の町の花「つつじ」を、後ろの台形は雄和地域の代表的な山「高尾山」を、花を囲む曲線は「雄物川」をイメージしています。さらに、雄物川の川筋を4本にして交差させ、雄和地域の4つの小学校が交わる様子を表現しました。

平成27年 国勢調査速報から

秋田市の人口は 315,374人



平成27年10月1日に行われた国勢調査の速報値が公表されました。

総務省統計局によると、秋田市の人口は315,374人で、平成22年の国勢調査に比べて8,226人減少しました(増減率-2.5%)。世帯数は135,369世帯で、平成22年に比べて4,051世帯増加しました(増減率+3.1%)。また、1世帯当たりの人数は2.33人となり、平成22年の2.46人から減少しています。

東北6県の県庁所在都市の状況

	H27年の世帯数と人口 *()内は前回H22年の人口。		前回調査との 人口比較
秋田市	135,369 世帯	315,374人 (323,600人)	-8,226人 増減率 -2.5%
青森市	118,279 世帯	287,622人 (299,520人)	-11,898人 増減率 -4.0%
盛岡市	128,848 世帯	297,669人 (298,348人)	-679人 増減率 -0.2%
仙台市	499,090 世帯	1,082,185人 (1,045,986人)	+36,199人 増減率 +3.5%
山形市	100,669 世帯	252,453人 (254,244人)	-1,791人 増減率 -0.7%
福島市	122,229 世帯	294,378人 (292,590人)	+1,788人 増減率 +0.6%

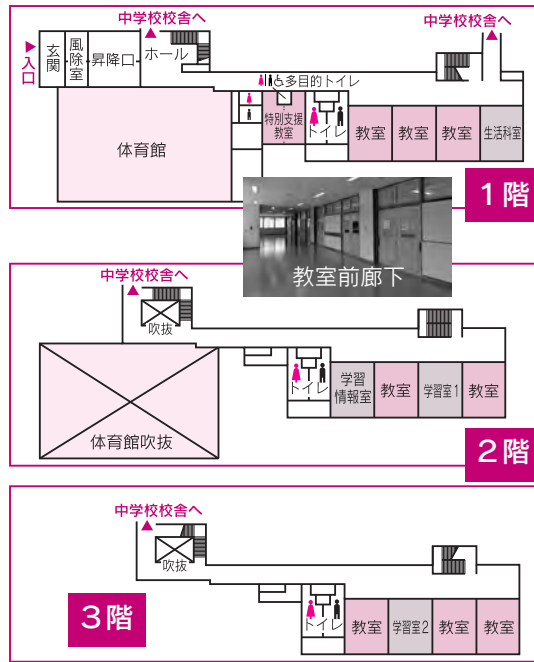
*平成27年の数字は速報値です。総務省が今年10月に公表予定の「確定値」とは異なる場合があります。

問い合わせ

情報統計課調査統計担当 ☎(866)1964

校舎
平面図

普通教室(8クラス)、特別支援教室、生活科室、教材室、トイレなどを設置しました



開放感ある階段の吹抜

みんなの好きな言葉を
紡いだ自慢の校歌

校歌作りは始めに、4つの小学校の児童から歌詞に入りたいキーワードを募集しました。512点の応募があり、その中から「未来」「雄物川」「高尾山」「希望」「雄和」などが選定委員会により選ばれました。

そして、それらの言葉をキーワードにした校歌の作詞作曲を、秋田県出身の作曲家で、数多くの合唱曲や校歌などを手がけている、橋本祥路さんに依頼。子どもたちの思いをのせた自慢の校歌ができあがりました。

現在、各小学校で校歌を練習中です。新しい校歌を聴ける日を楽しみにお待ちください。

*作詞の「花岡恵」は橋本さんのペンネームです。

雄和小の開校式は4月6日(水)、入学式は4月8日(金)です。新しい友だちや中学生のお兄さん・お姉さんたちが待っているピカピカの校舎。笑顔で登校する子どもたちが見られるのが楽しみです!

●問い合わせ
校舎建設は市教育委員会総務課 ☎(866)2242、校章・校歌などは学事課 ☎(866)2243



市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

3月21日(月)の
「振替休日」の「み収集」



3月21日(月)の振替休日は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します。収集日にあたっていている地区のかたは忘れなく。環境都市推進課

☎(866)9631

国保の日帰り人間ドックの申請を受け付けます

秋田市国民健康保険の「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。6月から始まる特定健康診査(メタボ健診)は無料ですが、人間ドックは、特定健診の検査項目に加えて詳細な検査を行うため、自己負担があります。

両方は受診できません。どちらを受診するか検討の上、お申し込みください。検査項目や自己負担額などはお問い合わせください。
対象▶秋田市国保加入者で、次の①〜③のすべてを満たすかた
①来年3月31日時点で35歳以上
②今年4月までの加入月数が通算12か月以上

③国保税を完納している
*後期高齢者医療制度に加入しているかたは対象外です。

申請期間▶4月7日(木)〜13日(水)の平日

持ち物▶国保被保険者証

申込場所▶特定健診課(市役所山王別館1階)・北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC(東部市民SCでは受け付けません)、アルヴェ駅東SC(正面入り口付近)

ドックの実施医療機関▶市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター、中通健康クリニック、秋田厚生医療センター、秋田県総合保健センター、白根病院

自己負担額▶1万2千円〜1万7千円(ドック受診料の3割+受診料の消費税相当額)。なお、医療機関によって検査項目が異なるため、受診料にも違いがあります
定員(抽選)▶1千350人。抽選結果は、5月上旬までに、申請したかた全員にお知らせします

●問い合わせ

特定健診課 ☎(866)8903

はり・きゅう・マッサージ受療券を交付します

秋田市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に、4月から使える「はり・きゅう・マッサージ受療券」を交付します。

③の受療券(1回につき800円を助成)を交付します。申請はいずれも3月24日(木)から。

①国民健康保険

対象▶申請時に55歳〜74歳で、申請前の国保税を完納しているかた
枚数▶20枚綴りを2冊まで(1回の申請で1冊を交付)

申請▶国民健康保険被保険者証と運転免許証など身元確認できるものを持って、国保年金課4番窓口(市議場棟1階)
問▶☎(866)2098

②後期高齢者医療

対象▶後期高齢者医療制度に加入しているかた
枚数▶15枚綴り1冊
申請▶後期高齢者医療被保険者証を持って長寿福祉課(市福祉棟2階)
問▶☎(866)2095

*①②とも、平日に、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所でも受け付けます(東部市民SCでは受け付けません)。

市営住宅の管理は4月から指定管理者が行います

4月から、市営住宅などの維持管理は、指定管理者の一般財団法人秋田県建築住宅センター(中通二丁目アトリオンビル5階)が行

いますので、各種お問い合わせは、同センターへお願いいたします。

管理する施設▶市営住宅、市特定公共賃貸住宅、集会所や駐車場、児童遊園地などの共同施設

おもな業務▶定期募集や入退去手続き、修繕・保守管理、事故や災害など緊急時の対応、住環境の整備、苦情やトラブルの受け付けなど

*指定管理期間は5年間です。

◆市営住宅に関する問い合わせ (4月1日(金)から)

☎(866)7850
FAX(866)7852

●指定管理に関する問い合わせ
住宅整備課 ☎(866)2134

道路の穴などを見つけたらご連絡ください

雪解けに伴い、道路の傷みが目立つようになってきています。危険な箇所を見つけたら、道路維持課へご連絡ください。みなさんからの迅速な通報が事故を未然に防ぎます。ご協力をお願いします。

危険箇所の例▶道路の穴や亀裂、道路側溝の損傷や蓋のがたつき、ガードレールや境界ブロックの破損、道路照明灯の不点灯、カーブミラーの損傷、土砂崩れ・倒木など
連絡先▶道路維持課 ☎(866)43643・FAX(866)40881
Eメール r_patrol@city.akita.akita.jp



包括外部監査の結果報告を受けました

2月8日、公認会計士で市の監査人である吉岡順子さんから、平成27年度包括外部監査の結果を報告していただきました(左の写真)。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。総務課☎(866)2007

平成27年度の監査テーマ▶高齢者福祉事業・介護保険事業に関する事務の執行について

監査結果の要点

- ◆介護保険法上、要介護認定は申請日から原則30日以内に行わなければならないが、市の介護保険事業計画における目標設定は、実情を踏まえ35日とされている。同法に30日の定めがある以上、それに近づくような努力を継続する必要がある。
- ◆介護保険料の滞納者に対する催告について、体制整備の問題はあるものの、可能な時期に可能な体制で対象を絞って実施するなど、できるところから電話や訪問などを実施する必要がある。
- ◆介護保険料の催告書の送付に関して、そのタイミングや回数、対象者などのルールを定め、計画的に実施していく必要がある。
- ◆条例上、介護保険料を納期限後に納付する場合に延滞金が賦課されるが、対象となるすべての場合に賦課されているわけではないため、延滞金の網羅的な賦課に向けて可能なやり方を継続的に検討する必要がある。
- ◆エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の認知度は上がってはいるが、目標には達していない。市の成長戦略の1つでもあることから、今後更なる認知度の向上を図る必要がある。

●問い合わせ 廃棄物対策課
☎(866)20076

ごみの不法投棄は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)の対象になります。引越などを出るごみは、分別して正しく処理しましょう。不法投棄を見つけたら、廃棄物対策課へご連絡ください。

やめよう！不法投棄

監視カメラ
みてるくん



●問い合わせ 消防本部救急課
☎(823)4019

なお、救急課では、標章の交付申請を受け付けています。該当要件などは、お問い合わせください。



2月19日に行
った贈呈式で

あきたし
秋田市への寄附
ありがとうございます

●問い合わせ
福祉総務課☎(866)20092

秋田市の福祉に役立ててほしいと、一般社団法人日本パーテナー協会秋田支部から、昨年10月に開催した「第28回NBA秋田チャリティークラケルパーティー」の収益金の一部5万円を、寄附していただきました。ありがとうございます。

しんせい
申請により滞納処分
の手続きが猶予される
場合があります

税制度の改正により、4月1日(金)から、申請により「換価(かんか)差し押さえ財産の売却など」の猶予ができるようになります。

納期限が過ぎた市税を一度に納付することで、事業の継続や生活の維持が困難になる恐れがある場合など、一定の要件に該当すると

きは、納期限から6か月以内に申請すると滞納処分手続きが猶予される場合があります。詳しくは、納税課へご相談ください。

市税の休日納付窓口を開設

3月19日(土)・20日(日)に、納税課(市役所2階)に納付窓口を開設します。時間は午前8時30分〜午後5時15分。市・県民税、固定資産税、軽自動車税などの市税の納付と納税相談に応じます。

●問い合わせ
納税課☎(866)20058

あきたし
AEDパッドを無償で
給付します

AED(自動体外式除細動器)が施設などで実際に使用された場合に、補充する電極パッドを無償で差し上げます。対象は、AEDを設置し、従業員が救命講習を実施するなどして「AED設置施設標章(右の画像)の交付を受けている施設です。



標章

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

災害時の協定を 締結しました



協定締結式で。王子コンテナ(株)秋田事業所の山下秀寿事業所長(左)と穂積市長

2月19日、市と誘致企業の王子コンテナ(株)青森工場秋田事業所が、「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

協定では、市内で大規模災害が起きた際、段ボールシートなどの物資を供給し、市の指定する場所までそれらを届けることなどを定めています。

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(866)2021

(株)レオパレス21を 誘致企業に決定しました

2月5日付けで、「(株)レオパレス21(本社・東京)を、市の誘致企業として受け入れることを決定しました。同社はアパートの賃貸事業などを行っており、災害時の対応力強化や地域の雇用創出のため、

め、(株)レオパレス21東日本ビジネスサポート秋田支店として、法人取引先に対応するコールセンターを、中通の自社物件内に設置したものです。

市では、地域経済の活性化と地元雇用の拡大を図るため、今後も企業の誘致に努めてまいります。

●問い合わせ

商工労働課 ☎(866)8918



2月19日に行った決定通知の交付式で。(株)レオパレス21の佐々木竜也理事統括部長(左)と高橋商工部長

泉外旭川線の事業計画の 変更が認可されました

秋田都市計画道路事業の「泉外旭川線(泉菅野一丁目ほか)」の事業計画の変更が認可されました。図面やスケジュールなどの関係図書を、道路建設課(市役所4階)で、平日の午前8時30分～午後5時15分にお見せしていますので、直接、同課へお越しください。

●問い合わせ

道路建設課 ☎(866)21333

マイタウン・バス南部線の 路線変更とダイヤ改正

4月1日(金)から、マイタウン・バス南部線で次のとおり路線の変更などを行います。また、乗り継ぎなどを考慮して、南部線のダイヤ改正も行います。

詳しくは、交通政策課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

☎(866)2085

南部線雄和Aコース⇄雄和本田地区の運行を、本田橋を経由するルートに変更

南部線河辺Bコース⇄河辺台地区を経由する路線を延伸

介護保険料(普通徴収)の 納付回数を変更します

平成28年度から介護保険料の普通徴収(口座振替、納付書による金融機関などでの納付)の納付回数が、12回から9回に変わります。

これまでは、住民税の課税などが確定するまでの4・5・6月の3か月間は、「暫定賦課」として前々年の所得などを元に算定した保険料を納めていただいていたことが、28年度からこの「暫定賦課」を廃止します。そのため、1回あた

りの納付額は、年額を12分割したもものから9分割した金額になりましたので、ご了承ください。

■初回の納付が4月から7月に

暫定賦課の廃止に伴い、介護保険料の普通徴収はこれまで4月から納付いただいておりましたが、28年度からは、7月から9回にかけて毎月納付していただきます。

特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付回数と納付時期に変更はありません。これまでどおり、年金の支給月(4月から、偶数月に年6回)に保険料が引き落とされます。

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2069

介護認定調査員を 募集します

介護認定調査員(非常勤嘱託職員)を1人募集します。勤務は4月からで、平日の午前9時～午後4時に介護認定を申請したかたへの訪問調査を行います。

必要な資格)保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、介護福祉士のいずれかの資格を持つかた(普通自動車免許も必要)

基本給)15万6千900円～17万3千200円(資格により異なります)

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2407

春の全市一斉清掃は 4月17日(日)です



町内のみなさんで力を合わせて、
地域の道路・側溝・公園などの清掃を行い、きれ
いで住みよいまちにしましょう。

■ごみは正午までに集積所へ

- ▶ごみや汚れている瓶・缶・ペットボトルは、ボ
ランティア袋に入れて、当日正午までに町内
のごみ集積所へ出してください
- ▶粗大ごみや家電リサイクル品、パソコンは、
ごみ集積所に出しても収集しません
- ▶不法投棄されたタイヤやテレビなどを見つ
けたときは、移動せずに環境総務課へご連絡
ください。放置自転車は、最寄りの交番へご
連絡ください
- ▶市が管理する公園を清掃した場合、翌18日
(月)以降、公園課へご連絡ください
- ▶当日は、総合環境センター(河辺豊成)へごみ
の自己搬入はできません

■土砂・泥は道路の端に置いてください

- ▶道路、側溝から出た土砂・泥は、土のう袋に
入れ、交通の妨げにならない場所へ2、3か
所にまとめて置いてください
- ▶土砂・泥は清掃終了後、道路維持課へご連絡
ください。収集には数日かかりますのでご
了願います

■ボランティア袋と土のう袋を差し上げます

- ▶町内で必要な枚数を取りまとめ、町内会長
宛に送った「環境美化活動支援申請書」をお
持ちになり、4月8日(金)から15日(金)まで
に下記の窓口へどうぞ(平日のみ)
- 窓口…北部・西部・東部・南部・河辺・雄和の各
市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の
各連絡所、各地域センター、南部・北部の各
公民館、環境部(寺内)
- ▶土のう袋は土砂・泥用です。ごみや瓶・缶・ペ
ットボトルは絶対に入れないでください

■フタ付き側溝の清掃に、フタ上げ機をお貸し します。台数に限りがあります

問い合わせ

春の一斉清掃▶環境総務課☎(863)6862
道路、側溝の土砂・泥運搬、側溝のフタ上げ機の
貸し出し▶道路維持課☎(864)3643
公園の清掃▶公園課☎(866)2445
ボランティア袋の配布▶環境都市推進課
☎(863)6631



ルールを守ってペットと
快適な暮らしを！

ワンちゃん編

- ◆犬の放し飼いは、交通事故の発
生、フンの放置、人を咬む事故
の原因となりますので、絶対に
やめましょう。自分の犬が他人
を咬んだ時は、衛生検査課へ届
け出が必要です
- ◆道路や公園に落ちていているフン
は、見た目も悪く不衛生です。
周りの人が不快な思いをしない
ようにフンは必ず持ち帰りまし
ょう。

ニャんこ編

- ◆猫にとって屋外は、感染症や交

★16・17ページに「平成28年度狂犬
病予防注射日程」を掲載してい
ます。そちらもご覧ください！

- ◆犬が迷子になった時、犬を保護
した時は、衛生検査課と最寄り
の交番までご連絡ください。ま
た衛生検査課ホームページでも
情報提供していますのでご覧く
ださい

よう。また、犬小屋の周囲もき
れいにしましょう

- ◆去勢・不妊手術を受けることで、
生殖器に起因する病気の発生を
防いだり、性格が穏やかになる
などの効果があります。望まな
い繁殖を制限するためにも、不
妊手術を行いましょ
- ◆通事故など危険に満ちていま
す。また、フン尿や庭荒らし、
爪で車に傷をつけるなど周囲に
迷惑をかけることもあります。
猫の健康と安全を守り、周辺環
境へ配慮することは飼い主の責
任です。猫の運動量は家の中だ
けでも十分ですので、屋内で飼
うようにしましょ

- ◆保護されても、飼い主が分か
らない猫がいます。首輪・迷子札
などを付けて、身元が分かるよ
うにしましょ
- ◆かわいそうだからといって猫に
餌を与え続けると、「周辺がフ
ン尿で汚される」「飼い主のいな
い猫が増える」「猫が集まるこ
とで感染症がまん延する」などの
問題が発生し
ます。無責任
な餌やりはや
めましょ
- 問い合わせ
衛生検査課☎(883)1182



教えてネ 地域のお話

民謡だ〜い好き！
楽しみながら
伝統芸能を練習

毎 週火曜日、セリオンプラザの1室から、節回しが上手な子どもたちの歌声が聞こえてきます。和気あいあいの雰囲気の中、民謡の練習に取り組んでいるのは、「土崎キッズ民謡クラブ」のみ。取材にうかがったこの日は、来月に迫った「秋田港の唄全国大会」に向け、練習に余念がない様子でした。



クラブの定例発表会は11月の予定です



民謡楽しいヨ〜♪

同クラブ代表の藤原美幸さんは「幼児には遊びも取り入れて、楽しみながら民謡に親しんでもらっています。全国大会に出場する子は、向上心を持って取り組んで頼もしい限り」と話します。秋田港の唄全国大会は、4月3日(日)午前10時から、セリオンプラザ体育館(入場料あり)で開催されます。生徒の穴山空夢くんは、「たくさん練習しました。うまく歌う自信があります。緊張するけど、家族やお客さんに良いところを見せられるようにがんばるぞ!」と、出場者を代表して力強く話してくれました。



国民文化祭あきた「子ども邦舞・邦楽フェスティバル」で踊りを披露

下新城小の文化活動が表彰されました

芸 術文化活動家の育成・奨励を進めるため、「秋田市の文化を育てる市民の会」が顕彰している「けやき賞」が、今年度は下新城小学校に贈られました。

下新城小学校は、平成16年の建都40年を祝して振り付けされた「新秋田音頭」を10年以上に渡り、学校の授業に取り入れてきました。また、平成23年〜26年には、文化会館での「秋田子ども邦舞・邦楽公演」に出演したほか、「国民文化祭あきた」にも全校児童140人で参加するなど、堂々と新秋田音頭を披露しました。学校教育を通じ、地域のかたと一緒に、伝統文化の継承に取り組んでいることなどが評価されたものです。おめでとうございました。

金足西幼稚園 地域とともに歩んだ50年



2月27日の50周年記念式典で

金 足西幼稚園が、この2月に創園50周年を迎えました。2月27日に行われた記念式典では、在園生が歌や踊りを披露し、みんなで大きな節目をお祝いしました。

現在、0歳から5歳までの30人が通園しています。子どもは地域の宝。学んで、遊んで、元気な笑顔これからも!



こちらは普段の様子



いっただきま〜す!

広報クイズ No.283



広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 「大森山動物園～あきぎん●●の森～」。●に入る字は？

Q2 「秋田城跡歴史資料館」のオープンは4月何日？

* 答えは広報あきた3月4日号・18日号の記事中から探してね♪

応募方法

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月25日(金)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

* 採用された際、氏名の掲載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月19日号の当選者(敬称略)

前回のクイズの答え

Q1=15日まで Q2=青森市

当選者▶愛妻弁当(川尻)、石井利右工門(雄和)、いちご(保戸野)、伊藤 学(土崎港)、佐藤賢一(外旭川)、じゃがバター(寺内)、チョコリン(寺内)、ともっし(御野場)、広面T・T(広面)、ピリーガスパー(山王)

* 応募総数250件の内、正解は247件。



担当から

現庁舎と一緒「シリーズ丸3年の自身の机で

新たに市民サービスセンター機能が加わり、みなさんが心待ちにしている新庁舎。私も息子を連れて、子育て交流ひろばに行くのが、今から楽しみです。たくさんのかたに親しまれ、そしてつどい、交流する場になることを願っています(山田)

● 新庁舎をいろいろな角度から見ているですが、存在感がありませんね。先日、私としては最初で最後になると思いますが、現庁舎地下の食堂でランチをいただきました。おいしかったです(えもん 33歳・寺内)

● 近所に生ごみを減らすために努力しているかたがいます。野菜、果物の皮、茶がらなど、常にザルに干しています。残飯は出さないようにしたり、見習うことがたくさんあります。生ごみは水切りが大事です。生ごみは水切りが大事です(けい子 63歳・土崎港)

● 今年、桜地区Jミセンが開設するようです。生涯学習活動の場として利用を楽しみにしています(真田丸 77歳・桜)

● 車の運転をやめようかなと考へたり、まだ早いかかと悩んだり…。運転免許を返した人は何がきっかけだったのか。大事に至る前に決断の日を模索中です(S・トマト 58歳・御所野)

● 日いちにちと春に向かっていますね。ウオーキングコースに春一番に咲く福寿草を楽しみにしています(猿田リツさん 73歳・山王)

ちょっと一息 読者の伝言板



現庁舎に歴史あり 2016-1964



庁舎が完成した昭和39年の様子。左は記念式典。右はその頃の空撮。手前が県庁



健康一番 「わん」ダフル!

平成28年度の狂犬病予防注射(集合注射)を16・17ページの日程で行います。生後91日以上以上の犬は毎年1回、4～6月に狂犬病予防注射を受けることになっていきます。最寄りの会場へどうぞ。詳しくは、左記ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.akita.jp/city/lex/>

なお、注射は市内の動物病院でも受けることができますので、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」を持って受診してください。料金などは、各動物病院へお問い合わせください。

問 衛生検査課 ☎(883)1182

中央の会場と日時

八橋の秋田市保健所	4/23(土)13:30~14:30
	4/24(日)10:00~11:00
	5/7(土)13:30~14:30
	5/14(土)13:30~14:30
	5/15(日)10:00~11:00
	5/21(土)13:30~14:30
	5/28(土)13:30~14:30
	5/29(日)10:00~11:00
6/4(土)13:30~14:30	
泉地区コミセン	5/7(土)13:30~14:30 5/14(土)13:30~14:30
八橋地区コミセン	5/9(月)9:30~10:10
茨島四丁目の双葉町内会館	5/11(水)9:30~10:10
保戸野八丁反町会館	5/11(水)10:50~11:20
楢山地区コミセン	5/25(水)9:30~10:10 5/29(日)10:00~11:00 6/4(土)13:30~14:30
川尻地区コミセン	5/25(水)10:40~11:20

東部の会場と日時

桜四丁目の桜新公民館	4/18(月)10:00~11:00
明德地区コミセン	4/20(水)9:30~10:00
手形山町内会館	4/20(水)10:20~10:40
東地区コミセン	4/23(土)13:30~14:30 5/9(月)9:30~10:10
東部市民サービスセンター	5/7(土)13:30~14:30 5/9(月)10:30~11:10
横森三丁目公民館前町内ひろば	5/11(水)9:30~10:10
旭川筋土地改良区	5/11(水)10:00~10:20
横森四丁目公民館	5/11(水)10:30~10:50
広面赤沼の三吉神社の広面小側駐車場	5/18(水)9:30~10:10
下北手地域センター	5/18(水)10:40~11:10
太平山谷町内会駐車場	6/1(水)10:00~10:10
旭川地区コミセン	6/1(水)10:00~10:50
太平地域センター	6/1(水)10:30~11:00
添川公民館	6/1(水)11:10~11:40
柳田公民館	6/1(水)11:20~11:40

どの会場でも受けられます

料金
集合注射▶1頭3,250円
登録手数料▶1頭3,000円

犬の登録が済んでいる場合

犬の登録がされている住所に、4月上旬に「注射案内」をお送りします。案内の中に「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っていますので、愛犬手帳と一緒に会場受付へ提出してください。

交付カードの裏面には問診票が記載されていますので、事前に記入してきてください。注射後に注射済票(右)をお渡します。



犬が未登録の場合

新たに生後91日以上以上の犬を飼い始めたかたは、犬の登録と狂犬病予防注射が必要です。会場受付で犬が未登録であることを伝えてください。受け取った鑑札、注射済票は、その場で確認し、飼い犬の首輪に着けておくようにしてください。

犬の登録は、狂犬病発生時の一斉検診などを的確・速やかに行うために必要な措置で、飼い主の義務になっています。生後91日以上以上の犬が対象で、1回登録すると生涯有効です。

犬を取得した日から30日以内に市保健所、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、駅東サービスセンター、市内動物病院で登録手続きをしてください。飼い犬が死亡した時や登録事項に変更があった場合も、届け出が必要です。

- 注射会場で犬がフンをした場合、飼い主さんに処理してもらいますので袋をお持ちください。また、車で来場するかたは、駐車場所など、周囲の迷惑にならないようご注意願います





狂犬病の怖さは、人も動物も発病するとほぼ100%死亡するという致死率の高さにあります。人はおもに、狂犬病にかかった犬に咬まれて感染するため、日本では法律により毎年犬に予防注射を行い、常に高度な免疫状態を保つことで、狂犬病の発生を防いでいます。

河辺の会場と日時

赤平ふれあい会館	4/19(火) 9:30~ 9:50
高岡町内会館	4/19(火)10:00~10:10
山根公民館	4/19(火)10:20~10:30
下諸井児童館	4/19(火)10:40~11:00
大張野会館	4/20(水) 9:30~ 9:40
寺田生活改善センター	4/20(水)10:00~10:15
田尻公民館	4/20(水)10:30~10:40
曾場の熊谷茂男さん宅車庫前	4/20(水)11:00~11:10
松淵児童館	4/21(木) 9:30~ 9:40
前田公民館	4/21(木) 9:50~10:00
畑公民館	4/21(木)10:20~10:40
黒沼多目的共同利用施設	4/21(木)10:50~11:00
畑谷公民館	4/22(金) 9:30~ 9:40
豊成健康センター	4/22(金) 9:50~10:00
戸島ふるさとセンター	4/22(金)10:20~11:00
川原田児童館	4/22(金)11:10~11:20
岩見三内連絡所	4/23(土) 9:30~10:20
萱森生活改善センター	4/23(土)10:40~10:50
砂子淵公民館	4/23(土)11:00~11:10
河辺総合福祉交流センター	4/24(日) 9:30~10:30
鶉養公民館	4/26(火) 9:35~ 9:45
新川バス停前	4/26(火)10:00~10:10
小平岱センター	4/26(火)10:20~10:30
東生活改善センター	4/26(火)10:40~10:50
杉沢公民館	4/26(火)11:00~11:10
神内公民館	4/27(水) 9:30~ 9:40
三町内会公民館	4/27(水)10:00~10:10
石川大部コミセン	4/27(水)10:30~10:45
式田公民館	4/27(水)11:00~11:10

雄和の会場と日時

左手子自治会館	4/13(水) 9:30~ 9:40
種沢自治会館	4/13(水)10:00~10:20
平尾鳥自治会館	4/13(水)10:40~10:50
警察犬訓練所	4/13(水)11:10~11:50
本田自治会館	4/14(木) 9:30~ 9:50
芝野自治会館	4/14(木)10:10~10:20
下黒瀬自治会館	4/14(木)10:40~10:50
高野自治会館	4/15(金) 9:30~ 9:50
銅屋自治会館	4/15(金)10:00~10:20
女米木自治会館	4/15(金)10:40~11:00
中ノ沢自治会館	4/16(土) 9:40~ 9:50
萱ヶ沢自治会館	4/16(土)10:10~10:30
大正寺連絡所	4/16(土)10:50~11:30
旧青年会館	4/17(日) 9:10~ 9:40
長者やま荘	4/17(日)10:00~10:40

西部の会場と日時

勝平地区コミセン	5/ 9 (月)10:00~11:00 6/ 4 (土)13:30~14:30
西部市民サービスセンター	5/19(木) 9:30~10:30 6/ 2 (木) 9:30~10:30
豊岩地区コミセン	5/19(木)11:00~11:20
下浜地区コミセン	5/23(月)10:00~10:30
浜田地区コミセン	5/23(月)11:00~11:30

南部の会場と日時

南部市民サービスセンター	4/18(月)10:00~11:00 5/25(水)10:00~11:00
南部公民館	4/19(火) 9:30~10:30 4/24(日)10:00~11:00 5/15(日)10:00~11:00 5/28(土)13:30~14:30
御所野下堤一丁目集会所	4/19(火)10:00~10:40
四ツ小屋駅前公民館	4/19(火)10:50~11:30
大住地区コミセン	4/19(火)11:00~11:50 5/14(土)13:30~14:30
仁井田中央会館	4/23(土)13:30~14:30 5/21(土)13:30~14:30 5/29(日)10:00~11:00
牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	5/11(水)10:30~11:00
上北手荒巻公民館	5/23(月)10:00~10:20
上北手地区コミセン	5/23(月)10:40~11:00
御所野総合公園管理棟側駐車場	6/ 2 (木)10:00~11:00

北部の会場と日時

飯島地区コミセン	4/18(月)10:00~11:00 4/24(日)10:00~11:00 5/18(水)10:00~10:40
金足追分の秋田セントラルガス(株)秋田北営業所駐車場	4/20(水)10:00~10:30
北部市民サービスセンター	4/20(水)10:00~10:40 5/25(水)10:00~10:30
土崎かまど神社	4/20(水)11:00~11:20
金足地域センター	4/20(水)11:00~11:20
寺内児童センター駐車場	5/ 9 (月)10:30~11:10
外旭川地域センター	5/15(日)10:00~11:00 5/28(土)13:30~14:30 6/ 1 (水)10:50~11:40
飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場	5/18(水)11:10~11:30
金足片田待入の佐藤善一さん宅前	5/19(木)10:00~10:10
上新城地域センター	5/19(木)10:00~10:30
下新城地区コミセン	5/19(木)10:30~11:00
飯島の飯田バス停前	5/19(木)10:50~11:10
下新城の中野上公民館	5/19(木)11:20~11:40
港北地区コミセン	5/21(土)13:30~14:30
将軍野地区コミセン	5/23(月)10:00~10:40 5/25(水)11:00~11:30
土崎中央二丁目の嶺梅院駐車場	5/23(月)11:00~11:40
四ツ谷団地堰越町公民館	6/ 1 (水)10:00~10:30



アンリ・マルタン
「野原を歩く少女」1889年 個人蔵

千秋美術館企画展

前売券
絶賛
発売中!

もうひとつの輝き 最後の印象派 1900-20's Paris

会期：4月21日(木)▶5月29日(日)
10:00～18:00(入館は17:30まで)

観覧料：一般1,200円(1,000円)、大学
生800円(600円)、高校生以下無料
*上記()内は前売券の料金です。

前売券販売：千秋美術館、さきがけ大町
センター、caoca 広場(秋田駅トピコ内)、
ローソンチケット(Lコード 26146)

華々しく芸術・文化が繁栄した20世紀初頭のパリで活躍した、印象派のスタイルを直接継承する「最後の印象派」とも称されるべき芸術家たちに焦点をあて、エドモン・アマン＝ジャンやアンリ・ル・シダネル、オーギュスト・ロダンらの作品約80点をご紹介します。

問い合わせ 千秋美術館☎(836)7860



その笑顔、お待ちしております!

あきた観光レディーを募集

秋田市の素晴らしさを県外にPRし、観光客を迎えるためのお手伝いをしてくれる「あきた観光レディー」を3人募集します。採用の副賞は、旅行クーポン券10万円分!

待遇▶活動期間は今年5月から平成30年5月末までの2年間。イベントなどへの派遣時に、日当を支給します
対象▶秋田市内または市近郊に在住の18歳以上(高校生不可)で、県内外で行う観光行事に参加・協力できるかた

申し込みは4月15日(金)(必着)まで!

履歴書に必要事項を書いて(志望動機は必須)、全身1枚、上半身1枚の鮮明なカラー写真を添えて、郵送または直接お持ちください。1次の書類審査(結果は後日書面で通知)と、2次の面接審査(4月23日(土)予定)で選考。
〒010-0921 大町二丁目2-12 イーホテル秋田1階
秋田観光コンベンション協会☎(824)1211



放送日程は広報広聴課へ
☎(866)2034

5分間
テレビ
番組

ABS こんにちは秋田市から
金曜日11:25～土曜日11:40～
日曜日11:55～

AAB いきいき秋田市から
月・水曜日15:50～

AKT こんばんは秋田市から
水曜日22:54～

3/18(金)

▶千秋美術館「四季遊記～絵のなかの春夏秋冬」展

3/23(水)

▶秋田市プロモーションビデオ(PV)コンテスト
入賞「おしえて! アキッピ～永遠のきらめき～」

3/25(金)

▶秋田市PVコンテスト入賞「見ッゲ!」

3/30(水)

▶秋田市PVコンテスト入賞「秋田市YOGA」

*番組内容は、変更になる場合があります。

*5分間テレビ番組は秋田ケーブルテレビでも放送しています。



ABS

わがまち大好き秋田市長です(月1回)

3/20(日)11:40～11:55▶秋田市の移住・定住政策

ラジオ

エフエム秋田 秋田市マンデー-555

毎週月曜日 17:55～

▶千秋美術館「四季遊記」

ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ

毎週火曜日 10:30～

▶春の火災予防運動

エフエム椿台 午後スタ

毎週水曜日 14:00～

移動 図書館

イソップ号

移動図書館イソップ号が、下記の日程で地域を巡回します。本は1人7冊まで、次の巡回日まで借りることができます。本を借りるには「図書館利用カード」(秋田市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは、保険証など、氏名と住所を確認できるものをお持ちください。

市立図書館で借りた本をイソップ号に返すこともできます。

◆◆◆4～6月の巡回日と場所(時間順)◆◆◆

1 コース 4/5(火)・19(火)、5/10(火)・24(火)、
6/7(火)・21(火)

マルダイ牛島店(9:30▶10:30)、秋田まるごと市場(10:40▶11:10)、すずき眼科(仁井田新田一丁目・13:20▶13:40)、仁井田中央会館(13:50▶14:25)、イオンモール秋田第7駐車場P7(14:40▶15:25)

2A コース 4/6(水)・20(水)、5/11(水)・25(水)、
6/8(水)・22(水)

マルダイおのぼ店(9:30▶10:30)、南部市民サービスセンター(10:40▶11:10)、JR追分駅(13:40▶14:10)、寺内児童センター(14:35▶15:25)

2B コース 4/13(水)・27(水)、5/18(水)、
6/1(水)・15(水)・29(水)

川尻児童センター(14:40▶15:30)



3 コース 4/7(木)・21(木)、5/12(木)・26(木)、
6/9(木)・23(木)

グランマート泉店(9:15▶10:10)、ウエルビューいずみ(10:20▶10:40)、マルダイ八橋店(10:55▶11:20)、千秋の丘松崎団地(下北手・13:50▶14:15)、桜ガ丘団地(桜ガ丘町内会館前・14:30▶14:55)

4 コース 4/8(金)・22(金)、5/13(金)・27(金)、
6/10(金)・24(金)

将軍野地区コミセン(9:50▶10:15)、グランマート外旭川店(10:25▶11:05)、ファミリー園(桜一丁目・13:40▶14:10)、自衛隊宿舎1号棟前(広面字樋ノ口・14:20▶14:40)、ニチイケアセンターひろおもて秋田(広面字近藤堰越・14:50▶15:20)

5 コース 4/9(土)・23(土)、5/14(土)・28(土)、
6/11(土)・25(土)

魁新報社割山販売所(新屋朝日町・9:40▶10:05)、サンクス秋田勝平店(新屋天秤野・10:15▶10:40)

問い合わせ ほくとライブラリー明徳館☎(832)9220

土曜日に
試行運転
します!



団体向け(15人以上)
竿燈観覧席
予約開始!
4月1日(金)から

今年の秋田竿燈まつり(8月3日(水)～6日(土))の団体向け観覧席(15人以上)の予約を、4月1日(金)10:00から受け付けます。申し込みは秋田竿燈まつりホームページ、またはFAXでどうぞ。なお、14人以下の個人向け観覧席は5月2日(月)から販売します。

秋田観光コンベンション協会☎(824)8686

観覧席(税込)

柁席(定員6人)▶1柁20,000円

S席(中央道路壁上ひな壇)▶1席2,600円

A席(上記以外のひな壇、長いす)▶1席2,100円

*先着順です。電話では受け付けません。

*座席場所は指定できません。定数を超えた場合はキャンセル待ちになります。

申し込み

①秋田竿燈まつりホームページにある申し込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。http://www.kantou.gr.jp

②専用の申込用紙で観覧席予約センターへFAXで送信。FAX(866)9978

*申込用紙は、秋田竿燈まつりホームページからダウンロードするか、秋田観光コンベンション協会へご連絡ください。

民俗芸能伝承館で竿燈実演と体験

秋田市竿燈会の会員が、熟練した技を披露します。実演後、演技やお囃子の体験コーナーも。ぜひお越しください!

実演期間▶4月2日(土)から10月30日(日)までの土・日、祝日、13:30～14:10(8月7日(日)は除く)

会場・問▶民俗芸能伝承館☎(866)7091(大町)

入館料▶100円(高校生以下無料)

緑や花のまちづくりを応援!

「緑のまちづくり活動支援基金」を活用して、緑と花いっぱいのにまにしませんか。申請は4月1日(金)から。ハード部門は6月3日(金)まで、ソフト部門は7月31日(日)まで受け付けます。

みんなでつくる身近な緑の拠点活動(ハード部門)

■地域に安全と潤いを提供する緑の拠点づくりコース
道路に面したブロック塀を生け垣にしたり、庭を公開するオープンガーデン造成など。

対象▶個人、2人以上の市民グループなど
助成▶事業費の2分の1以内(上限10万円)

■地域に身近な緑の拠点づくりコース

地域のシンボルとなる広場や公園の造成など
対象▶市民グループ、町内会、商店会、NPOなど
助成▶事業費の2分の1以内(上限500万円)

身近なみどりと花いっぱい活動(ソフト部門)

■花苗、生け垣のための活動支援コース

町内会や子ども会などで花壇に植える花苗の購入や生け垣造成など
対象▶町内会、2人以上の市民グループ・サークル(生け垣は個人でも可)
助成▶事業費の2分の1以内(上限2万円)



■花と緑いっぱい活動支援コース

商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植える活動など
対象▶商店会、町内会、市内に事業所がある法人など
助成▶事業費の2分の1以内(上限5万円)

■保存樹の支援コース

「秋田市都市緑化の推進に関する条例」で指定された民間所有の保存樹の維持管理のための活動
対象▶個人、団体など
助成▶事業費の2分の1以内(上限30万円)

申し込み

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島828-24の秋田市総合振興公社内)、または市役所3階(新庁舎移転後は4階)の公園課にある申請書でお申し込みください。申請書は下記のホームページから入手できます。<http://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

基金への寄付をお待ちしています! 緑のまちづくり活動支援基金への寄付をお待ちしています。ぜひご協力をお願いします。詳しくは、お問い合わせください

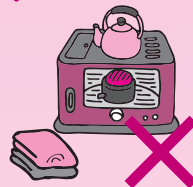
問 緑のまちづくり活動支援基金事務局 ☎(829)0221

4月3日(日)~9日(土)は「春の火災予防運動期間」

普段忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、火災を絶対に起こさないようにしましょう。
消防本部予防課 ☎(823)4247

命を守る7つのポイント!

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブは燃えやすい物から離す
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ④住宅用火災警報器(下の写真)を設置する
*住宅用火災警報器の設置が義務化されてから間もなく10年です。未設置のかたは、命を守るために必ず設置しましょう。
- ⑤寝具や衣類、カーテンには防災品を使う
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦隣近所の協力体制をつくる



住宅用火災警報器を点検しましょう

■定期的に点検ボタンで作動点検をしましょう。警報器本体の交換時期は機種により異なります。取扱説明書で確認しましょう

■年1回は乾いた布で、煙感知器のほこりやクモの巣を取り除きましょう



点検ボタン

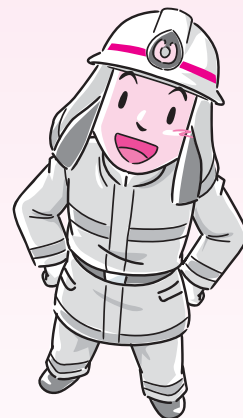
放火されないまちづくりを!

- センサーライトなどの照明器具を設置する
- 敷地内・建物内に容易に侵入できないようにする
- 家の周りには燃えやすい物を置かない
- ごみは指定された日時以外に出さない



センサーライト

無防備な
心に火災が
かくれんぼ





金足西幼稚園で

乳幼児学級「わんぱくキッズ」

子育てに関する講話や創作活動、移動学習などで交流を図ります。

対象▶就園前の1～4歳の親子

日時▶4月から来年1月まで毎月1回、10:00～11:30

会場▶雄和市民SC(ユービス)ほか

年会費▶500円 **先着**▶15組

申込▶3月22日(火)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

下浜子育てサロン「どんぶらっ子」

乳幼児の健康管理と家庭教育のあり方を学びます。

対象▶下浜地区に住む就園前のお子さ

育児コーナー！

*料金の記載がないものは無料です。

*申込方法がないものは直接会場へ。

*文中「SC」はサービスセンターの略。

んと保護者 **日時**▶4月から来年3月までの毎月第4木曜、10:00～11:30
会場▶下浜地区コミュニティセンターほか

申込▶3月31日(木)まで下浜地区コミュニティセンター☎(879)2005

離乳食教室

会場は市保健センター(八橋)。離乳食の進め方、試食、個別相談など。「初期」は調理実技、「中期」「後期」は食品の調理法、歯のお手入れ方法も。

*太字の()内は対象と定員(先着)。

初期離乳食(生後4～5か月。40組)

▶4月11日(月)10:00～12:00

中期離乳食(生後6～7か月。30組)

▶4月12日(火)10:00～12:00

後期離乳食(生後8～11か月。30組)

▶4月18日(月)10:00～12:00

申込▶3月23日(水)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

歯ッピーバースデー

歯みがきレッスン、歯科衛生士・栄養士の話。先着25組。

対象▶3～5月に1歳になるお子さん

日時▶4月22日(金)10:00～11:30

会場▶市保健センター(八橋)

申込▶子ども健康課☎(883)1174

地域で育児♪

太字の()内は対象年齢です。

■**ほっぺの会(就園前)** 4月12日(火)9:45～11:30、仁井田児童館で。出会いの会、健康相談。問▶同地区主任

児童委員の田近さん☎(839)5002

■**NPO法人子育て・高齢者介護サポートばっけの会の催し(生後2か月～1歳)** 会場はひよっこサロン(南通)。

申し込みは同会へ。☎(834)4733

①**ファーストサイン**▶赤ちゃんとのコミュニケーションの取り方。4月12日(火)・26日(火)、10:30～11:30。参加費1,500円

②**ベビーマッサージ**▶4月19日(火)10:30～11:30。参加費500円

■**愛あいクラブ(1歳6か月以上)**

4月12日(火)10:00～11:30、秋田赤十字乳児院(広面)で。親子でクッキング。先着10人。

申込▶同乳児院☎(884)1760

親子遊ぼうで

★参加無料
★直接会場へご予約

会場	催し(お子さんの対象) …内容▶日時
フォンテAKITA6階 子ども広場☎(893)6075	布おもちゃ遊び体験(就学前)…ボタン掛けや靴ひも結び▶3/27(日)11:00～13:00
フォンテAKITA6階 フォンテ文庫 ☎(893)6167	親子で楽しむわらべうた(0～3歳)…読み聞かせ▶3/22(火)11:00～11:30 親子で英語(0歳～小2)…英語で楽しいトークや読み聞かせ▶4/2(土)11:15～11:45
	おはなし会(2～6歳)…大きな絵本や紙芝居▶4/9(土)11:30～12:00
ほくとライブラリー 雄和図書館☎(886)2853	おはなし会(就学前)…絵本や紙芝居▶3/24(木)11:00～12:00

★在宅の子育てを応援!

クーポン券の申請は4/19(火)から

対象となる世帯のお子さん1人に、1セット(16枚綴りのクーポン券と大森山動物園年間パスポート引換券1枚を交付します。右記の5つのプランから選んでご利用いただけます。利用期限は来年3月末。

対象▶秋田市に住民票があり、保育所(園)や幼稚園などに入所していない平成22年4月2日から28年4月1日までに生まれたお子さんがいる世帯

申請開始▶4月19日(火)から

持ち物▶お子さんの名前が記載された健康保険証と印鑑

窓口▶子ども未来センター(アルヴェ5階)、子ども育成課(市役所3階)、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC、公立保育所(寺内・河辺・岩見三内・新波・川添・雄和中央)

問▶子ども未来センター☎(887)5340

★**わんぱくキッズのおでかけプラン(クーポン券4枚で親子2人分)**…バスで日帰り遠足

★**在宅ママ・パパのゆっくりプラン(クーポン券1枚で500円分)**…お買い物やリフレッシュの一時預かりにどうぞ

★**親子の絵本プラン(クーポン券1枚で250円分)**…図書館おすすめの全40冊から、お好きな本と引き換え

★**はいポーズ!プラン(クーポン券1枚で400円分)**…写真館での撮影料に

★**なかよし親子おでかけプラン(クーポン券1枚で400円分)**…大森山動物園とクアドーム ザ・ブーンの入場料に



3/19
(土)から



冬期休館していた千秋公園の久保田城御隅櫓と御物頭御番所が開館します。早春の秋田市の眺望や千秋公園の風景をお楽しみください。

開館日▶3月19日(土)～
時間▶9:00～16:30
入館料(御隅櫓のみ)▶100円
(高校生以下無料)
問▶佐竹史料館☎(832)7892

久保田城御隅櫓と御物頭御番所が開館

ご注意 4月からの電力小売全面自由化に便乗して、「太陽光発電設備の設置を勧誘された」との相談が寄せられています。電力小売全面自由化の制度や条件などの正確な情報を確認し、内容をよく理解してから契約しましょう。**問**▶電力小売自由化制度については経済産業省専用ダイヤル☎0570-028-555、小売契約のトラブルについては電気取引監視等委員会☎03-3501-5725

健康

・料金の記載がないものは無料です
・申込方法がないものは直接会場へ

市立病院 & タニタ食堂 健康カフェ

医師と管理栄養士による糖尿病についての講演と、タニタ食堂の食事(メニュー解説付き)。食事代750円。先着60人。

日時▶4月13日(水)16:00～18:00

会場▶あきたタニタ食堂(中通)

申込▶あきたタニタ食堂

☎(827)5125

市立病院の呼吸教室

呼吸について医師、臨床心理士、訪問看護師が話します。車でお越しのかたには、駐車場の無料スタンプを押します。

日時▶4月14日(木)13:00～14:10

会場▶市立病院2階講堂

問▶市立病院リハビリテーション科

☎(823)4171

みんなの掲示板③

■**生き活き健康フェア** 医師の相談コーナーのほか、骨密度、血圧、身長・体重・体脂肪、視力の測定コーナーなど。**日時**▶3月19日(土)10:00～14:00 **会場**▶秋田市民市場なんでも広場(中通) **問**▶社会医療法人明和会☎(834)6461

■**地域ケア市民講演会～介護が必要になっても安心して過ごせる町づくり～**在宅医療についての講演など。**日時**▶3月26日(土)15:00～17:00 **会場**▶文化会館 **問**▶秋田市在宅医療・介護連携推進協議会☎090-7336-1089

■**ホスピス緩和ケア市民公開講座**ホスピスケアの講演など。申込方法は、お問い合わせください。

日時▶4月2日(土)13:30～16:30

会場▶アルヴェ2階多目的ホール

定員▶200人 **問**▶外旭川病院医療相談室☎(868)5511

■**日本女子テニス連盟の春季初心者テニス教室と体験テニス(女性のみ)**

日時▶4月21日(木)・28日(木)、5月6

日(金)・12日(木)・19日(木)・26日(木)、10:00～12:00(雨天中止)

会場▶八橋運動公園テニスコート

参加費▶教室が5,500円(6回分)、体験は無料(2回目以降は有料) **定員(教室のみ)**▶30人 **申込**▶教室は4月7日(木)まで、体験は希望日の5日前までに同連盟秋田県支部の片岡さんへ。☎(829)0473

■**秋田市ソフトテニス連盟の小学生向け教室** **対象**▶小学4年～6年生

日時▶4月中旬からおおむね毎週水曜の16:00～ **会場**▶八橋運動公園テニスコート

参加費▶年8,000円(保険料含む) **定員**▶20人 **申込**▶往復はがきに、住所、氏名、性別、学年、電話番号を書いて、4月3日(日)まで、〒011-0901 寺内堂ノ沢二丁目5-8 秋田市ソフトテニス連盟の王前さん☎080-1847-5574

■**秋田県走友会の早朝ラジオ体操**

日時▶4月から10月までの毎週日曜、6:30～ **会場**▶千秋公園二の丸

問▶秋田県走友会の進藤さん

☎(823)3986



市民相談センターの無料相談

要予約
定員各6人

予約不要
定員各6人

相談の種類	相談日時	相談場所	申し込み
法律	4/7(木)・21(木)・28(木) 9:00～12:00	市民相談センター	3/22(火)8:30から、市役所1階の市民相談センターの窓口か電話でご予約ください。☎(866)2039 *「要予約」の相談利用は、同一年度内に1人各1回までです。
	4/7(木) 13:30～16:30	南部市民SC(なんびあ)	
	4/14(木) 9:00～12:00	北部市民SC(キタスカ)	
行政書士	4/1(金) 13:00～16:00	市民相談センター	
年金・社会保険	4/8(金) 13:00～16:00		
司法書士	4/12(火) 13:00～16:00		
公証人・遺言	4/19(火) 9:00～12:00		
税務	4/19(火) 13:00～16:00	市民相談センター	
行政	4/13(水) 13:00～16:00		
人権・困りごと	4/14(木) 13:00～16:00	市民相談センター	当日直接、市役所1階の市民相談センターへどうぞ。先着順(15:30で受付終了)

■文中「SC」はサービスセンターの略です。

講座

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

はる え か パステルで春のお絵描き

誰でも簡単に表現できるパステルアートでお絵かき体験。

対象▶小学生以上のかた(小3以下は親子で) **日時**▶3月28日(月)10:30~12:00 **会場**▶ほくとライブラリー-明徳館河辺分館 **先着**▶12人

申込▶3月19日(土)8:30から同河辺分館☎(881)1202

あき た し しょうねんしょうじょはつめい 秋田市少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作で、豊かな創造性や科学的な見方を育てます。

対象▶小学3年生~中学3年生

日時▶初回は4月23日(土)。5月から来年3月4日(土)までは毎月第1・第3土曜、13:30~15:30 **会場**▶東部市民SC(いーぱる) **参加費**▶3,800円(保険料込) **先着**▶20人

申込▶3月22日(火)から4月8日(金)までの平日(8:30~17:00)に東部市民SCへ。☎(853)1389

けい し ばん みんなの掲示板①

■ペットボトルでエコランプ作り

空き瓶収集車に乗ってお仕事体験も。参加者にはエコバッグなどをプレゼント! **対象**▶小学3年生以下の親子 **日時**▶3月26日(土)10:00~12:00 **会場**▶リサイクルプラザ(河辺豊成) **先着**▶10組20人

申込▶3月22日(火)9:00から秋田市総合振興公社☎(829)3568

■高齢者・軽度の障害があるかのためのパソコン教室 はじめてパソコンに触れるかたが対象です。

日程▶4月2日(土)から28日(木)までに8回、10:00~12:00 **会場**▶遊学舎(上北手) **受講料**▶9,269円(テキスト代含む) **定員**▶10人

申込▶NPO法人あい☎(829)1113

■春・夏スタイル美人コーディネート術

日時▶4月2日(土)15:00~17:00 **会場**▶秋田テルサ **受講料**▶2,500円 **定員**▶15人

申込▶秋田テルサ☎(826)1800

■ロシア語講座 **日程**▶4月11日(月)から9月下旬まで、各級20回程度。入門編は毎週木曜17:10~18:10、初級編は毎週月曜17:10~18:40、中級編は毎週水曜17:10~18:40 **会場**▶県商工会館5階(旭北錦町)

受講料▶各級17,000円(教材費など) **定員**▶各10人程度

申込▶4月6日(水)まで秋田県貿易促進協会の高橋さん☎(896)7366

■英語で学ぶジェンダー学習会 「日本女性会議2016秋田」に向けて学びませんか。講師は秋田大学准教授の和泉 浩さん。**日時**▶4月14日(木)から毎月第2・第4木曜、10:30~12:00 **会場**▶秋田大学手形キャンパス **申込**▶同学習会の小山さん☎(835)2751

催し・案内

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

ヴィラフローラ ちびっこはるまつり

日時▶3月21日(月)10:00~15:00

会場▶雄和観光交流館ヴィラフローラ

内容▶ミニゲーム(10:00~12:00)、ウサギとふれ合い(10:00~)、お菓子そうだつゲーム(13:00~)など

申込▶3月20日(日)までヴィラフローラ☎(881)3011

“トップアスリート じつ ぎ し どう こう しゅう かい かんらん 実技指導講習会”の観覧

元サッカー日本代表の前園真聖さんが、女子ジュニアサッカー選手の実技指導を行います。会場への入場は自由ですが、来場する際は公共交通機関をご利用の上、職員の指示に従ってご観覧ください。

日時▶3月20日(日)13:00~15:00

会場▶スペースプロジェクト・ドリームフィールド(八橋)

問▶スポーツ振興課☎(866)2247

き けん ぶ つ とり あ かい しゃ し けん 危険物取扱者試験

試験日▶5月8日(日)10:00~

会場▶県社会福祉会館(旭北)

試験料▶甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

申込▶市消防本部、各消防署、消防

試験研究センター秋田県支部(中通六丁目)にある受験願書を3月24日(木)から4月8日(金)までに、同センター秋田県支部へ。☎(836)5673

けい し ばん みんなの掲示板②

■県立博物館(金足)でコンサートともの作り 会場は同館2階ロビー。

問▶☎(873)4121

①ミュージアムコンサート 館内に展示してある進駐軍が使用したピアノでのジャズコンサート。**日時**▶3月26日(土)13:00~13:40 ②あけびづる細工実演 **日時**▶3月27日(日)10:00~12:00、13:00~15:00

■「千秋公園のキノコたち~身近なキノコの一括ガイド~」を発行

市文化振興助成事業。千秋公園で見られるおもなキノコ48種などを紹介。ご覧になりたいかたは、お問い合わせください。**問**▶秋田きのこの会事務局☎(882)4513

■4月16日(土)から、バス停「中央高校入口」の名称と位置が変わります

バス停「中央高校入口」の名称が「秋田城跡歴史資料館前」に変わり、位置も秋田駅方面へ100m移動します。お間違えのないようご注意ください。

問▶秋田中央交通☎(823)4413

■青年海外協力隊を募集

対象▶青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアは20~39歳、シニア海外ボランティアは40~69歳

募集期間▶4月1日(金)~5月9日(月)

問▶JICA東北☎022-223-4772

協力隊の体験談&説明会 4月9日(土)10:00~、にぎわい交流館4階で。応募相談、質疑応答も。

■不動産鑑定士による不動産相談会

日時▶3月31日(木)13:30~16:30

会場▶にぎわい交流館4階研修室1

持ち物▶相談内容が分かるような資料

問▶秋田県不動産鑑定士協会会員の山陰さん☎(862)4506

■若者の語り場 若者同士で日頃の悩みを話し合い、不安やストレスを解消します。**対象**▶39歳以下のかた

日時▶4月9日(土)15:00~17:00

会場▶にぎわい交流館4階研修室4

参加費▶500円 **問**▶NPO目的のある旅の草野さん☎080-3088-7506

■電力小売全面自由化の便乗商法に

5月6日(金)オープン!

市役所新庁舎の“柱”となる、建設にあたっての5つの基本コンセプトをシリーズで紹介します。今回は最終回。

新庁舎建設室 ☎(866)8915

今ある資産を活用し 長く使い続けられる庁舎

新庁舎は、長期間に渡り使い続けることができる強固な構造になっています。

また、市役所分館は耐震改修工事を行います。

情報 プラス

写真で振り返る歴代庁舎

- ◎ **初代庁舎** 市制を施行した明治22年4月に、中通(現在の北都銀行本店の場所)で業務を開始しました。
- ◎ **2代目庁舎** 初代庁舎が火災により焼失したため、明治42年10月、土手長町上町(現在の千秋矢留町、通町橋交差点のガソリンスタンドの場所)に2代目庁舎が完成しました。
- ◎ **3代目庁舎** 2代目庁舎が老朽化し手狭になったことに伴い、昭和39年に現庁舎を建設しました。

シリーズ

新庁舎 Coming Soon

まもなぐ



100年使い続けられる庁舎 新庁舎の構造体(鉄筋コンクリートの柱や梁)は、耐用年数が100年以上となる耐久性の高いコンクリートを使用しました。また、太陽光や地中熱、自然採光、自然換気など、自然エネルギーを効率的に活用するほか、中長期的な修繕計画を作成し、適切な維持管理を行うことで、ライフサイクルコスト(*)の低減を図ります。

※建物の建設から解体までに必要となる費用。建設費や解体費に加え、光熱水費や保全・改修費などを合計した建物の生涯費用のこと。

分館を耐震改修 現庁舎北側の分館を使用し続けることにより、新庁舎の規模を最小限に抑えました。改修工事は、新庁舎が開庁する5月から着手する予定です。



改修する分館



初代



2代目



3代目